2016 年 4 月 27 日

環境省御中

「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応－EXTEND2016－(案)」に対する意見

生活協同組合パルシステム東京
理事長　野々山理恵子

私たちパルシステム東京は、「『食べもの』『地球環境』『人』を大切にした『社会』をつくります」を理念に、約 44 万の組合員が安心で安全な生活を願い活動をすすめている生活協同組合です。パルシステムでは生活者(消費者)のくらしと健康を守るために、生産者とともに食べものの安全性にこだわり、産直運動をすすめ、日本の食料自給率向上を目指しています。

「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応－EXTEND2016－(案)」について以下要望いたします。

記

(1)ヒトの健康に関する分析を要望します

「野生生物の生物学的知見研究及び基盤的研究の推進」がうたわれていますが、野生生物のみならず、近々数十年のヒトの疾病の変化が懸念されます。その一部は内分泌撹乱によるものである可能性も否定できないと考えますので、ヒトの健康変化に関する分析を行なうことを要望します。

(2)試験の限界性を認識して対応するよう要望します

内分泌撹乱性は微量で毒性を発現すると考えられますので、試験と実際の毒性発現との関係がまだ十分に解明しているとはいえず、特に in vivo 試験で陰性であったことを以て内分泌撹乱性を否定することは適切ではないと考えます。レセプタとの結合性を単なるスクリーニング試験と位置付けず、結合性を有する物質は継続して慎重な研究を行なうことを要望します。

(3)内分泌撹乱性の健康影響評価項目追加を要望します

食品安全委員会の健康影響評価には内分泌撹乱性がほとんど考慮されていませんが、発生期の暴露でさまざまな毒性につながる可能性のある重要な評価項目として、必須の評価項目に追加するよう要望します。

(4)予防原則による対応を要望します

環境ホルモンはヒトにも野生生物にも影響を及ぼし、その影響が拡大するおそれも考えられることから、欧州にならって予防原則に従って規制措置を取ることを要望します。

以上